

# 非常勤職員募集要項

1 申込期間 平成30年1月15日（月）から2月9日（金）午後5時まで  
〔郵送の場合も2月9日（金）午後5時までに必着〕

2 募集職種及び採用人員  
社会福祉推進員（A職務・B職務）（週5日勤務） 5 名

【職務内容・採用人員】

- ・ A職務・・・相談援助業務、地域活動支援業務、成年後見センター業務、庶務事務
- ・ B職務・・・視覚・聴覚障害者交流コーナー業務

【応募資格】

- ・ 社会福祉士の資格または社会福祉主事任用資格または精神保健福祉士の資格を有する方

【勤務日及び勤務時間】

・ A職務

月曜日から金曜日までの週5日勤務  
午前10時～午後5時までの6時間（週30時間）  
職務内容により土・日・祝日出勤あり。

・ B職務

月曜日から土曜日までのうち週5日勤務（ローテーション勤務）  
土曜日は、交替勤務制。（月2回程度）  
午前10時～午後5時までの6時間（週30時間）

3 応募方法

① 履歴書（3か月以内の写真添付）

履歴書の本人希望記入欄に、『A職務希望』『B職務希望』『A・B両方希望』のいずれかを必ず明記して下さい。

② 課題作文（A4版・横書き 1,000字程度） ※

課題：『志望動機』（自筆による）

※ 募集期間中は、当会ホームページから、課題が記載された原稿用紙を印刷して使用することもできます。

③ 職務経歴書

④ 連絡用封筒

定形長3型封筒に82円切手を貼付し、住所・氏名を記入した封筒を2枚（受験票および試験結果を送付する際に使用します。）

※上記①～④を新宿区社会福祉協議会に直接持参するか、簡易書留郵便で郵送して下さい。応募書類は一切お返ししません。（採用選考終了後に責任をもって破棄します。）

- 4 選考方法  
書類選考面 接 平成30年2月13日(火)から2月16日(金)  
平成30年2月24日(土)午前中を予定
- 5 選考結果 平成30年2月26日(月)に通知発送(予定)
- 6 雇用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日  
(単年度雇用、勤務成績等により平成31年度の更新もあります。)
- 7 勤務場所
- ・ A職務 { 高田馬場事務所(新宿区高田馬場1-17-20)  
東分室(新宿区三栄町25)  
ボランティア・地域活動サポートコーナー(区内6か所)
  - ・ B職務 視覚・聴覚障害者交流コーナー(高田馬場事務所内1階)
- 8 報 酬
- 月 額 218,200円
- 諸 手 当 通勤手当は当会規程の定めるところにより支給  
(限度額があります。)
- 社会保険 健康保険(協会健保) 厚生年金保険 労働保険等加入
- 9 年次休暇 年10日 その他に非常勤職員規程にもとづく休暇があります。  
(夏季休暇・育児休業・介護休業等)
- 10 休 日 土曜日及び日曜日、祝日、年末年始  
職務内容により土・日・祝日の出勤があります。
- 11 申込・問合わせ先  
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目17-20  
社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会  
Tel 03-5273-2941 担当 田宮・玉置  
ホームページ <http://www.shinjuku-shakyo.jp>

**参 考** 新宿区社会福祉協議会 職員就業規程第16条に準じる

次に該当する者は、職員となり又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者